

第5章 財 政 部

1. 財政部の主要事業

(1) 予算編成・予算執行管理【財政課】

令和7年度当初予算は、4月に市長・市議会議員選挙を控えることから、一部新規・政策的経費を抑えた骨格予算としているが、地方創生や防災・減災・国土強靱化など、喫緊課題に対応すべく、国の総合経済対策に呼応しながら、切れ目なく各事業を実施できる予算を編成した。結果、予算規模は1,129億9,000万円、対前年度比6.2%増となり、過去最大の当初予算となった。

歳入予算では、地方財政対策に沿って、国から交付される地方交付税や交付金を適切に見込んだうえ、不足する財源は、財政調整基金・減債基金の取崩しなどで対応した。

歳出予算では、エネルギー価格・物価高騰に対応しつつ、デジタル化による業務効率化を図りながら、人件費・扶助費などの義務的経費や一定額の普通建設事業費を確保するとともに、限りある財源を松江市総合計画「MATSUE DREAMS 2030」の「5つの柱」に沿った施策に重点的に配分した。

(2) 未利用市有地の利活用促進・公共施設適正化計画の推進【資産経営課】

未利用市有地について、引き続き積極的に売却・貸付などの利活用の促進を図る。平成28年3月に策定した「松江市公共施設適正化計画」に基づき、2期計画を推進するとともに、これまでの取り組みを踏まえて3期計画を策定する。

(3) 新庁舎建設工事・移転業務・市民協働【新庁舎整備課】

令和8年5月全館供用開始に向け、2期棟建設とその後続く1期棟、西棟の改修工事を安全かつ着実に推進する。新庁舎への全面機能移転に向けた什器購入及び移転業務を着実に履行する。新庁舎を日常的な賑わいの場とするための運用ルール及び効果的な活用方法を検証する実証事業「新庁舎みんなのトライアル」に取り組む。

(4) 市有建物等の工事に係る設計、発注及び工事監理の実施【公共建築課】

市有建物等の建設工事、解体工事、改修工事に係る設計や工事の早期発注に努め、的確な工事監理により建物の品質確保を行い、併せて計画的な維持保全も進める。

(5) 入札制度の改善【契約検査課】

建設工事の品質確保、適正な請負契約の実施並びに発注事務の適切な進捗を図るため、引き続き入札制度の改善、施工時期の平準化、週休2日工事の促進及びDX・ICT技術の活用推進に取り組む。

(6) 宿泊税の導入に向けた取組【税務管理課・市民税課】

令和7年12月1日の宿泊税制度開始に向け、制度の理解醸成と円滑な納付を促すため、丁寧で分かりやすい広報及び説明会を行うとともに、レジシステム改修費補助など宿泊事業者への支援に取り組む。

(7) 収納の強化【税務管理課】

期限内納付の徹底や口座振替制度及び電子納税の利用促進に向けた広報・啓発活動の取組を強化する。夜間・日曜納税相談や文書・訪問催告などの実施により、収入未済額の更なる縮減に努める。

(8) 土地利用制度の見直しに係る税制度のあり方検討、評価替えに対する取組【固定資産税課】

土地利用制度の見直しに歩調を合わせて、関係する税財源のあり方について検討を開始しており、速やかに取組みを進めるとともに、丁寧かつ分かりやすい説明に努める。

固定資産税の次期評価替(令和9年度)に向けて、評価業務を引き続き行い、公平で適正な課税を行うための宅地評価の基礎資料を作成する。

2. 予算

(財政課)

① 令和7年度当初予算の主な事業

物価高騰対策

【Ⅰ 市民生活を支援】

	所管課名	事業名	予算額(千円)
1	上下水道局ほか2課	水道料金の減免等による市民生活の支援	519,920
2	学校給食課	学校給食の安定的な提供と家計負担の軽減	20,544
3	保育所幼稚園課	保育所等での安定的な給食の提供と家計負担の軽減	16,931
4	給付金実施本部	定額減税当初調整給付金の不足額給付	1,105,494

松江市総合計画 5つの柱

【Ⅱ しごとづくり】

	所管課名	事業名	予算額(千円)
1	定住企業立地推進課企業団地整備室	(仮称)中尾地区企業団地整備に向けた設計・用地取得	1,376,600
2	農政課、農林基盤整備課	スマート農業推進と有害鳥獣対策強化などによる持続可能な農業の振興	44,009
3	水産振興課	アワビ陸上養殖の事業化に向けた調査・検討	28,336
4	商工企画課ほか3課	小泉八雲・セツのドラマを生かした観光振興	30,597
5	観光振興課	松江が誇る歴史と癒しのコンテンツのプロモーション強化	93,987
6	国際観光課	2025年大阪・関西万博を契機にした観光誘客	16,399

【Ⅲ ひとづくり】

	所管課名	事業名	予算額(千円)
7	保育所幼稚園課	保育所入所のスマート申請支援	28,933
8	子育て給付課	子ども医療費助成の対象年齢を高校生年代まで拡大	993,891
9	こども家庭支援課	産後ケアの拡充	46,635
10	学校教育課	「松江市学力調査」を活用した学力の向上	9,247
11	学校教育課	GIGAスクール構想推進のため1人1台学習用タブレット端末の更新	46,658

【Ⅳ つながりづくり】

	所管課名	事業名	予算額(千円)
12	松江城・史料調査課	松江城天守国宝指定10周年・天守保存150周年を記念する文化事業	8,661
13	生涯学習課	さんびる文化センタープラバホールを芸術文化活動の拠点へ	1,864
14	スポーツ施設課	(仮称)中海スポーツパーク整備によるスポーツ振興	552,001

【Ⅴ どだいづくり】

	所管課名	事業名	予算額(千円)
15	健康推進課予防接種室	予防接種の実施	1,139,046
16	防災危機管理課	大規模災害に備えた防災備蓄の充実	13,073
17	環境エネルギー課	再生可能エネルギー機器等の導入支援	40,624
18	環境エネルギー課	「国際文化観光都市・松江」の脱炭素化による魅力的なまちづくり	543,857
19	道路課ほか7課	公共施設の脱炭素化推進	370,004
20	交通政策課	公共交通の利便性向上と路線バスの効率化に向けた取組み	26,556
21	交通政策課	地域における最適な交通手段の確保	380,815

22	建築審査課	「松江らしい景観」を保全・創出するための景観基準の見直し	14,186
23	新庁舎整備課	新庁舎第2期建設工事の完了・第3期建設工事の着手	4,772,031
24	道路課、河川課	安心・安全なまちづくりのための社会資本整備	3,268,414
25	消防本部警防課	消防車両の計画的な整備	341,943
26	政策企画課	SDGs 未来都市の創造	9,666
27	デジタル戦略課	住民情報系システムを国が定める標準仕様に準拠したシステムへ移行	753,184
28	総務課、地域政策課等	新松江市合併20周年記念式典の開催	15,868
29	組織戦略課	デジタル技術を活用した事務の効率化とリモート窓口の試行	16,000
【VI なかまづくり】			
30	政策企画課ほか5課	中海・宍道湖・大山圏域市長会事業	37,813

② 令和7年度当初予算の概要

(1) 会計別総括表

(単位:千円、%)

会 計 名		令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	比較増減	
				金 額	率
一 般 会 計		112,990,000	106,415,000	6,575,000	6.2
特 別 会 計	国民健康保険事業	18,148,528	17,959,974	188,554	1.0
	宍道国民健康保険診療施設事業	161,278	165,074	▲ 3,796	▲ 2.3
	後期高齢者医療保険事業	6,166,339	6,023,763	142,576	2.4
	介護保険事業	22,369,336	21,740,722	628,614	2.9
	企業団地事業	1,385,173	12,669	1,372,504	10,833.6
	公園墓地事業	13,550	6,633	6,917	104.3
	鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区	2,257	3,550	▲ 1,293	▲ 36.4
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	156,653	131,278	25,375	19.3
	小 計	48,403,114	46,043,663	2,359,451	5.1
公 営 企 業 会 計	水道事業	9,901,617	9,411,314	490,303	5.2
	下水道事業	14,283,836	14,308,728	▲ 24,892	▲ 0.2
	ガス事業	2,453,269	2,536,008	▲ 82,739	▲ 3.3
	交通事業	1,568,681	1,452,602	116,079	8.0
	病院事業	13,933,646	13,514,865	418,781	3.1
小 計	42,141,049	41,223,517	917,532	2.2	
合 計		203,534,163	193,682,180	9,851,983	5.1

(4)令和7年度一般会計歳入予算財源別

区 分	予算額(千円)	構成比(%)
自主財源	40,620,942	36.0
市税	30,050,497	26.6
分担金及び負担金	545,144	0.5
使用料及び手数料	2,014,750	1.8
財産収入	338,791	0.3
寄附金	631,000	0.6
繰入金	4,867,618	4.3
繰越金	1	0.0
諸収入	2,173,141	1.9
依存財源	72,369,058	64.0
地方譲与税	772,983	0.7
利子割交付金	36,806	0.0
配当割交付金	140,753	0.1
株式等譲渡所得割交付金	216,667	0.2
法人事業税交付金	519,207	0.5
地方消費税交付金	5,144,315	4.6
ゴルフ場利用税交付金	7,903	0.0
環境性能割交付金	50,760	0.0
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	16,351	0.0
地方特例交付金	183,714	0.2
地方交付税	23,175,690	20.5
交通安全対策特別交付金	33,122	0.0
国庫支出金	23,709,339	21.0
県支出金	9,519,848	8.4
市債	8,841,600	7.8
合 計	112,990,000	100.0

(5)令和7年度一般会計歳出予算性質別分析表

区 分	予算額(千円)	構成比(%)
1 人件費	18,367,663	16.2
2 物件費	16,752,820	14.8
3 維持補修費	975,218	0.9
4 扶助費	29,335,504	26.0
5 補助費等	12,015,408	10.6
6 公債費	10,872,223	9.6
7 積立金	548,645	0.5
8 投資及び出資金	461,853	0.4
9 貸付金	310,369	0.3
10 繰出金	8,301,008	7.3
11 投資的経費	14,999,289	13.3
普通建設事業費	14,959,289	13.3
(1)補助事業費	4,135,742	3.7
(2)単独事業費	10,506,799	9.3
(3)県営事業負担金	316,748	0.3
災害復旧事業費	40,000	0.0
12 予備費	50,000	0.1
合 計	112,990,000	100.0
義務的経費 (人件費+扶助費+公債費)	58,575,390	51.8

(6)市税の内訳

(単位:千円、%)

科 目	令和7年度当初		令和6年度当初		比較増減		
	予算額	構成比率	予算額	構成比率	金 額	率	
市 民 税	13,368,398	44.5	12,052,156	42.4	1,316,242	10.9	
内 訳	個 人	10,769,862	35.8	9,827,618	34.6	942,244	9.6
	法 人	2,598,536	8.7	2,224,538	7.8	373,998	16.8
固 定 資 産 税	13,454,942	44.8	13,194,371	46.4	260,571	2.0	
軽 自 動 車 税	757,212	2.5	727,045	2.5	30,167	4.1	
内 訳	環境性能割	55,318	0.2	40,468	0.1	14,850	36.7
	種 別 割	701,894	2.3	686,577	2.4	15,317	2.2
市 た ば こ 税	1,152,631	3.8	1,170,388	4.1	▲ 17,757	▲ 1.5	
入 湯 税	115,130	0.4	104,217	0.4	10,913	10.5	
都 市 計 画 税	1,202,184	4.0	1,186,766	4.2	15,418	1.3	
合 計	30,050,497	100.0	28,434,943	100.0	1,615,554	5.7	

4. 松江市税一覧表

(市民税課・固定資産税課)

(令和7年4月1日現在)

税 目	税 率 等			
個人市民税	均等割		3,000 円	
	所得割		課税標準額 6%	
法人市民税	均等割	資本金等の額が 50 億円を超える法人	50 人 超	3,600,000 円
			50 人以下	492,000 円
		資本金等の額が 10 億円を超え 50 億円以下である法人	50 人 超	2,100,000 円
			50 人以下	492,000 円
		資本金等の額が 1 億円を超え 10 億円以下である法人	50 人 超	480,000 円
			50 人以下	192,000 円
		資本金等の額が 1 千万円を超え 1 億円以下である法人	50 人 超	180,000 円
			50 人以下	156,000 円
	資本金等の額が 1 千万円以下である法人	50 人 超	144,000 円	
		50 人以下	60,000 円	
上記に掲げる法人以外の法人等		60,000 円		
法人税割		8.4%(注)		
固定資産税	免税点(土地 30 万円未満、家屋 20 万円未満、償却資産 150 万円未満)		1.4%	
軽自動車税	次ページ参照			
市たばこ税	売上本数×6,552/1,000 円			
入 湯 税	入湯客1人1日について 150 円			
都市計画税	市街化区域内に所在する土地、家屋		0.2%	

(注) 令和元年9月30日までの間に開始する事業年度 12.1%

軽自動車税種別割税率表

(令和7年4月1日現在)

車種区分			税率			
原動機付自転車	第一種 一般原付 (総排気量 0.05L 又は定格出力 0.6kW 以下)		2,000 円			
	第一種 一般原付 (総排気量 0.125L 以下かつ最高出力 4.0kW 以下)		2,000 円			
	第一種 特定原付 (定格出力 0.6kW 以下)		2,000 円			
	第二種 乙 (総排気量 0.09L 又は定格出力 0.8kW 以下)		2,000 円			
	第二種 甲 (総排気量 0.125L 又は定格出力 1.0kW 以下)		2,400 円			
	ミニカー		3,700 円			
軽自動車	2輪で 125cc を超え 250cc 以下		3,600 円			
	3輪で 660cc 以下		平成 27 年 3 月 31 日までに登録済車両	3,700 円		
			平成 27 年 4 月 1 日以降新規登録車両	3,900 円		
			新規登録から 13 年を超える車両	4,600 円		
	4輪以上で 660cc 以下	乗 用	営業用	平成 27 年 3 月 31 日までに登録済車両 平成 27 年 4 月 1 日以降新規登録車両 新規登録から 13 年を超える車両	6,600 円 6,900 円 8,200 円	
			自家用	平成 27 年 3 月 31 日までに登録済車両 平成 27 年 4 月 1 日以降新規登録車両 新規登録から 13 年を超える車両	8,600 円 10,800 円 12,900 円	
				貨 物	営業用	平成 27 年 3 月 31 日までに登録済車両 平成 27 年 4 月 1 日以降新規登録車両 新規登録から 13 年を超える車両
		自家用			平成 27 年 3 月 31 日までに登録済車両 平成 27 年 4 月 1 日以降新規登録車両 新規登録から 13 年を超える車両	4,800 円 5,000 円 6,000 円
			雪上車		3,600 円	
		小型特殊自動車	農耕作業用		2,400 円	
	その他の作業用		5,900 円			
	2輪の小型自動車	250cc を超えるもの		6,000 円		

軽自動車税種別割グリーン化特例(軽課)

対象: 最初の新規検査が令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日までの車両

区 分			税率		
			ア	イ	ウ
3輪で 660cc 以下			1,000 円		
4輪以上で 660cc 以下	乗 用	営業用	1,800 円	3,500 円	5,200 円
		自家用	2,700 円		
	貨 物	営業用	1,000 円		
		自家用	1,300 円		

ア. 電気自動車・燃料電池車・天然ガス軽自動車(平成 21 年排ガス規制 NOx10%低減)

イ. 排出ガス基準(①平成 30 年排出ガス基準 50%低減達成または②平成 17 年排出ガス基準 75%低減達成)
かつ令和 2 年度燃費基準 + 令和 12 年度燃費基準 90%達成車

ウ. 排出ガス基準(①平成 30 年排出ガス基準 50%低減達成または②平成 17 年排出ガス基準 75%低減達成)
かつ令和 2 年度燃費基準 + 令和 12 年度燃費基準 70%達成車

自家用乗用車の軽自動車税環境性能割税率表(注1)

(令和7年4月1日現在)

区分	税率
電気軽自動車・天然ガス軽自動車	非課税
令和12年度燃費基準75%達成車(注2)	非課税
令和12年度燃費基準60%達成車(注3)	取得価額の1.0%
上記以外又は令和2年度燃費基準未達成車	取得価額の2.0%

(注1) 軽自動車税環境性能割の賦課徴収は、当面の間、都道府県が実施することとされている。

(注2 及び注3) 排出ガス基準が①平成30年排出ガス基準50%低減達成車または②平成17年排出ガス基準75%低減達成車に限る。

5. 新庁舎整備事業

(新庁舎整備課)

市庁舎は、建物の老朽化が進み、耐震性が不足している状況となっていることに加え、手続き窓口の分散など、多くの課題を抱えるようになった。

市では、庁舎の耐震化と大規模改修を念頭に平成20年度に庁内の検討委員会を立ち上げ、耐震性の把握作業を行ったが、耐震性に関する数値が低いという調査の結果に加え、年々建物本体の老朽化が進んでいる状況を重く受け止め、庁舎の建て替えを視野に入れたうえで総合的に判断することに改めた。

平成26年には庁舎の耐用年数調査や総合評価業務を行い、その結果に基づき平成28年2月には「松江市庁舎整備基本方針」を策定して現庁舎の現状と課題を整理したうえで、現地での新庁舎の建て替えを検討することとした。

本事業を進めるにあたっては、市議会特別委員会での審議や、経済界・大学・地域代表・各種団体や若者・女性など様々な立場の市民の参画による「新しい松江市役所検討市民会議」で自由闊達な意見交換をしてきた。このほか、「市民ワークショップ」や「パブリックコメント」を通じて広く市民の皆さまからもご意見をいただいていたところである。

その結果、基本構想・基本計画・基本設計・実施設計と手順を経て、令和2年12月には市内企業からなる3つの特別共同企業体と本契約を締結し、令和3年3月には本格的に建設工事を開始した。

令和5年3月に第1期工事が完了し、同5月には新庁舎の一部の供用を開始した。今後、令和7年10月に2期棟が完成し、1期棟の改修工事や別館等からの機能移転を経て、令和8年5月に新庁舎全館の供用を開始する予定である。

【これまでの経過】

時期		内容
平成20年	7月	松江市庁舎の耐震化に関する検討委員会を設置 ※耐震性の把握作業(H20～24)
平成25年	7月	庁舎整備方針の再検討を開始
平成26年	2月	本庁舎残存耐用年数調査実施
	9月	「松江市庁舎総合評価業務」を実施
平成28年	2月	「松江市庁舎整備基本方針」策定
平成29年	10月	松江市庁舎整備基本構想・基本計画策定業務を開始
		第1回新しい松江市役所市民会議
	12月	■新庁舎建設特別委員会(第1回)(これまでの経緯説明と今後の予定について審議)
		第2回新しい松江市役所市民会議 市民アンケート実施 基本構想(素案)パブリックコメント実施
平成30年	2月	■新庁舎建設特別委員会(第2回)(パブコメ結果報告及び基本構想(案)の審議)
		第3回新しい松江市役所市民会議
		「松江市庁舎整備基本構想」策定
	5月	市民ワークショップ(第1回)
	6月	市民ワークショップ(第2回)
		■新庁舎建設特別委員会(第3回)(基本計画(素案)を提示し全議員からの意見聴取を依頼)
	7月	第4回新しい松江市役所市民会議
		■新庁舎建設特別委員会(第4回)(基本計画(素案)に対する特別委員会の意見聴取)
		■新庁舎建設特別委員会(第5回)(基本計画(案)を提示し特別委員会の意見聴取)
	8月	■新庁舎建設特別委員会(第6回)(基本計画を提示し特別委員会の意見聴取、スケジュール審議)
第5回新しい松江市役所市民会議		
9月	「松江市庁舎整備基本計画」策定	
12月	松江市新庁舎整備基本設計・実施設計業務を開始	

平成31年 (令和元年)	1月	■新庁舎建設特別委員会(第7回)(基本設計・実施設計業務委託プロポーザル結果の報告)
	2月	■新庁舎建設特別委員会(第8回)(議場レイアウトに関する議会会派の意見聴取を依頼)
	3月	■新庁舎建設特別委員会(第9回)(議場レイアウトにおける議会会派の意見報告)
	4月	■新庁舎建設特別委員会(第10回)(基本設計(素案)を提示し全議員からの意見聴取を依頼)
		基本設計(素案)パブリックコメント実施
	6月	■新庁舎建設特別委員会(第11回)(今後の進め方について審議)
	7月	■新庁舎建設特別委員会(第12回)(パブリックコメント結果の報告、議員意見聴取結果の報告)
	11月	■新庁舎建設特別委員会(第13回)(基本設計(大枠)の説明)
12月	■新庁舎建設特別委員会(第14回)(事業費について補足説明)	
令和2年	1月	■新庁舎建設特別委員会(第15回)(テラスの工事費について説明、基本設計の了解)
	2月	■新庁舎建設特別委員会(第16回)(議場の仕様に関する全議員からの意見聴取を依頼)
	3月	■新庁舎建設特別委員会(第17回)(議場の仕様に関する議員意見結果報告、実施設計状況報告)
	4月	■新庁舎建設特別委員会(第18回)(実施設計に関するご意見の集約結果報告、議場設計の再修正の報告、議場イメージについての意見聴取を依頼、閉庁日のセキュリティについての説明)
	8月	■新庁舎建設特別委員会(第19回)(議場バックボードについての集約結果の報告、景観審議会の報告、29地域説明会の速報)
	10月	■新庁舎建設特別委員会(第20回)(29地域説明会自由意見報告、建設地別事業費比較・今後のスケジュール・工事発注の留意点について説明)
		■新庁舎建設特別委員会(第21回)(実施設計金額の報告、実施設計パース・図面報告)
	12月	■新庁舎建設特別委員会(第22回)(工事入札の結果の報告、準備工事内容の説明)
入札の結果、市内業者からなる3つの特別共同企業体と建設工事契約を締結		
令和3年	2月	建設工事起工式
	8月	■新庁舎建設特別委員会(第23回)(工事進捗状況の説明、今後の工事予定の説明)
	12月	■新庁舎建設特別委員会(第24回)(工事進捗状況の説明、家具什器の市場調査実施状況報告、屋上からの現場視察)
令和4年	3月	■新庁舎建設特別委員会(第25回)(工事進捗状況の説明、議場設備実施状況報告)
	6月	■新庁舎建設特別委員会(第26回)(工事進捗状況の説明、家具什器の調達・移転業務の説明、利活用の報告、現地視察)
	9月	■新庁舎建設特別委員会(第27回)(工事進捗状況の説明、移転に向けた庁内調整状況の報告、出前講座の報告)
	12月	■新庁舎建設特別委員会(第28回)(工事進捗状況の説明、第1期棟の窓口サービスの説明、利活用の報告)
令和5年	3月	■新庁舎建設特別委員会(第29回)(第1期棟の供用開始についての説明、工事進捗状況の説明、利活用の報告)
	7月	■新庁舎建設特別委員会(第30回)(工事の状況の説明、供用開始後に寄せられた意見等の説明、利活用の報告)
	9月	■新庁舎建設特別委員会(第31回)(工事の状況の説明、利活用の報告)
	11月	■新庁舎建設特別委員会(第32回)(第2期移転計画の説明)
令和6年	3月	■新庁舎建設特別委員会(第33回)(令和5年度事業の報告、令和6年度事業計画の説明)
	7月	■新庁舎建設特別委員会(第34回)(工事の状況の説明、利活用の報告)
	8月	■新庁舎建設特別委員会(第35回)(駐車場の運営・管理の説明)
	12月	■新庁舎建設特別委員会(第36回)(工事の状況の説明、テナント設置についての説明、オフィス環境整備に向けた取り組みの報告、現地視察)
令和7年	2月	■新庁舎建設特別委員会(第37回)(工事の状況の説明)

【新庁舎整備について】

①新庁舎整備における基本理念と基本方針

〈基本理念〉安心・安全で人にやさしい庁舎

〈基本方針〉1. 安心・安全の拠点として市民の暮らしを守る庁舎

2. 利用環境に優れた人にやさしい庁舎

3. 機能的・効率的で経済性と環境を考慮した庁舎

②事業スケジュール

令和2年12月～令和5年3月	1期工事(新庁舎1期庁舎建設)
令和5年5月	既存庁舎本館本棟・北棟から新庁舎1期庁舎へ引越 新庁舎1期庁舎の供用開始
令和5年6月～令和7年10月	2期工事(本館本棟・北棟解体、新庁舎2期庁舎建設)
令和7年11月～	既存庁舎別館、第4別館等から新庁舎2期庁舎へ引越 新庁舎2期庁舎の供用開始 3期工事(第3別館等解体、車庫・文書庫棟他建設など)

③計画建物概要

	① 新庁舎	② 車庫棟	③ 文書庫棟
建 物 用 途	庁舎	庁舎	庁舎
構 造	鉄骨造(免震構造)	鉄骨造	軽量鉄骨造
階 数	地上6階 地下1階	地上1階	地上2階
最 高 高 さ	27.78m	4.5m	8.55m
建 築 面 積	5,693.50 m ²	103.50 m ²	449.28 m ²
延 床 面 積	24,138.71 m ²	93.74 m ²	881.28 m ²
そ の 他	西棟(既存改修)、自転車置場、バス停上屋		